

庁議の概要

開催日：H16.9.6

項目

- 1 人口70万人時代に向き合う政策検討について【政策推進担当】
- 2 平成17年度予算編成に関する意見交換【総務部】
- 3 台風18号について【危機管理担当】

内容

1 人口70万人時代に向き合う政策検討について

政策推進担当理事より説明した後、意見交換を行った。

【説明内容】

- ・この政策検討は、長期マクロ的な視点と地域での実践の2面から取り組んでいる。
- ・長期的な視点では、現在、2030年までの人口・地域構造などの変化に関するフレームの整理と人口論・経済論などに関する有識者へのヒアリングを行っている。
- ・10月を目途に基本フレームを提示し、企画会議など庁内の検討、協議をしながら重点テーマの抽出を行う。
- ・H16末には課題と対応について「将来展望と基本方向」という形で大きなまとめを行う。
- ・H17には、更に掘り下げて具体的な方策等の検討に移りたい。H18からは順次予算への反映を考えている。
- ・地域での実践では、安芸市をパートナーとして、市役所内に8名のプロジェクトチームも発足し、意見交換などを行っている。
- ・主体は市役所で県はサポートに回ること。できるものから実行に移していくということを基本に取り組む。
- ・年内に取り組みの芽出しを行いたい。H17から実行に移していく。
- ・9月議会あけには具体のお願いを各部局にさせていただきたい。
- ・人口減少、少子高齢化が同時進行していくことを部門別に計数的なフレームを明らかにし、それに対する課題、課題に対する急がれる対策は何なのか、県、公のやるべきこと、民間で行えることの整理を行うことでこれからの県の進むべき道筋の一つが浮かび上がってくると考える。

【主な意見】

- ・有識者とは？
人口論に関する大学教授等、外部の方。政策総合研究所とも合同で行っている。
- ・基本スタンスを明らかに。70万人で生きていくのか、それとも、70万人では立ち行かなくなるので人を増やすことをするのか、どちらか。
とりあえずは、ニュートラルにこのままでどういった面に影響が出るかを考える。メリットもあるが、デメリットが多くある中で、課題に対してどういった対策をとるかといったときに、先ほどのどちらにスタンスをおくかといったことが問われてくる。
- ・各部局に話をしていく際にはそういったところをきちんと説明しておく必要がある。

2 平成17年度予算編成に関する意見交換

財政課長、総務部長から説明、政策推進担当理事から8月26日、9月2日の政策調整会議などで、予算編成に関して寄せられた意見の紹介を行った後、意見交換を行った。

【説明内容】

- ・H16年度予算に比べて、一般財源ベースで300億円程度の圧縮が必要。
- ・部局調整費の取り扱いをどうするか。

- ・H16年度の裁量的予算は、1,452億円(520億円)、義務的経費は3,368億円(2,451億円)。注) カッコ内は一般財源。以下同様。
- ・今後の収支は、歳入を交付税、臨時財政対策債がH16と同額、歳出もシーリング無しと仮定した場合248億円の財源不足が発生する。
- ・H17年度当初予算に関しては財源を財政課に留保させていただきたい。H16までは各部局に財源までもお任せをしていたが、H17年度当初予算では全体最適を考えて財政課で内容まで見させていただくことを意味する。
- ・義務的なところにはなかなか手を入れることが難しいので、裁量的な経費について見直しをする。特に、部局調整費の中の、経常的な経費については3ヶ年で半減させる。
- ・投資的経費については、かなり削減をしてきたので、経済に与えるインパクトから考えるとこれ以上の大幅な削減は難しいと考える。単独費については3ヶ年、毎年10%削減、補助事業については5%の削減を行い、3ヶ年で20%の削減となる。それでも、経常、投資をあわせても130億円の削減にしかない。
- ・財政健全化債の発行により一般財源の確保に努める。
- ・以上の削減率などは、そう決めているということではなく、これから予算編成方針を作る前段の話として出したものである。
- ・経常的経費の50%削減は決まったものでもないし、これでやれるという確証があるわけでもないが、義務的経費について切り込みが出来ない場合は、こうでもしないと財政運営が成り立たない、ということである。
- ・これだけ厳しいことをどうやってやるかという場合の前提条件として、要求限度額を設定しない青天井での要求ということはある。
- ・要求限度額を緩くして査定を厳しくする方法と限度額設定を厳しくして内容については各部局に一定お任せするという方法が考えられる。
- ・青天井の要求であるとか一件一件全てを見ていくという両極端の考え方は取り難い。

【主な意見】

- ・投資的経費についての考え方の中で、最初から聖域化することはいかなるものか。政治的な判断としてカット率の上限を設定するという事はあるにしても、検討の段階から削減率を固定することはいかなるものか。
- ・人件費の取り扱いについて早めに打ち出すようにしなければいけない。
- ・施設の管理運営費が多く、経常的経費の50%削減など出来ないとのシミュレーションをやりながら更に人件費のカットが来るということで職員には不安がある。
- ・人件費のカットでどれぐらいの財源が生み出されるのか。
期末勤勉手当や退職手当への反映の仕方により幅はあるが、1%で6~8億円(一般財源)である。
- ・人件費をどれぐらいカットすれば、どれぐらいの財源が生み出され、残りをどれだけ削減すればよいのか、というふうに考え方を逆にすればよいのでは。
- ・各部局の意見を見ると、シーリングの設定方法と、最終形の査定の議論が混在している。全体的な財源の話と各分野別のシェア配分の話も混在していて整理する必要がある。
- ・経常的経費を50%カット、投資的経費を20%カットという話を外に出したときに負に働くことが懸念される。
- ・H15年に政策協議を行い作成した部局経営方針の前提条件と経常的経費、投資的経費ともに大きくかけ離れていることに対する説明をどうするのか。
- ・投資的経費の県内経済への影響だとか雇用だとかがずいぶんあるということで政策的に何とかしなければいけないということも解るが、経常的経費の削減で、施設の管理運営費に影響があり、施設を止めることとなればその雇用にも影響があるので、経常的経費でも雇用への影響があることを知ってもらいたい。

- ・まず、義務的経費がどのようになるのかきちっとした説明をして欲しい。そのうえで、公共事業費、政策的経費、人件費の三本のバランスではないか。
- ・経常的経費について、施設・学校・事務経費等 50%でと言われても出来ないものはできない。現行の制度のうえでは出来ないで、制度自身を根本から見直さなければならない。例えば、日額旅費等。
- ・ここ数年は退職不補充の方針を打ち出すことと全細目事業を再度見直し本当に必要なものだけをピックアップする、といった大胆な方策をとることが必要。
- ・過去 5 年間の財政構造改革等の取り組みの中で不要不急と思われる事業は既にほとんど除かれている。部局としては、これから大きく切り込むことは出来ない。
- ・公共事業については雇用者数が県内で 4 番目であり、慎重にならざるを得ない。
- ・「財政課に財源を留保する」の、意味することは全てをゼロベースで見直すことであり、枠予算のシーリングはあり得ない、と思っていたが、総務部長の話によると誤解であったようだ。しかし、寄せられた意見には同様のものがあり、全庁的にしっかり話が伝わっていないのではないか。
- ・寄せられた意見でほぼ論点は出尽くしていると思うので、これらの意見に答えることで整理が出来るのでは。
- ・人件費について、事業を行っている部局の考えも解るが、職員の給与カットということは及ぼす影響が非常に大きいし、納得してもらわなければならない。そのために、事業をミニマムにしてもなお不足するので人件費をカットする、としなければならない。
- ・裁量的経費や経常的経費といわれるものの中にもどうしても削減できない義務的経費が潜んでいる。これを再整理する必要がある。
- ・重点化事業の中には予算を獲得するためのものもあったと思うので、これは再整理する必要がある。
- ・一から見直すということで皆の意見は同様だと思うが、手法に相違があるのではないか。予算要求段階、査定段階でどうするかといった疑問があるのでそこを議論すればよいのではないか。
- ・幹部といえども立場が変われば言うことが変わる。従来の延長線上では良かったが、これからは各部局が全体最適を見据えて、切るものは切っていかなければいけない。その際に、全体の予算枠というものがあるので、それをにらみながら部局長だけでなく幹部全体が考えていく。
- ・出てきたものを知事が決めるという意見もあったが、それは無理。全体を見通せる訳でもないし、過去からの延長線上で出てきたものを選択するとなると間違った選択をすることが想定される。
- ・最終的に知事として責任ある判断をするためには、各部局で全体最適をにらんだ判断をしたものを議論するというプロセスが必要。
- ・段階的にどう議論を詰めていくのかを明らかにすることが必要。
- ・本当に必要か否か、必要最低限の基準、例えば、費用対効果であるとか事業目的を達成したか否か、何をもって本当に必要であるかなどを明らかにし、落とすものを先に落として優先順位を考えなければならない。
- ・所属長が自分の仕事の中で何を捨てるのかを考え、思い切って仕事を減らすことをやる。それが管理者としてのマネジメントである。
- ・H17 予算編成については今日の意見も整理したうえで、政策調整会議等で具体的な議論を行う。
- ・財政危機に対しての向こう 3 年間程度の対応指針をまとめ、9 月定例会で議論していく。

3 台風 18 号について

危機管理担当理事から台風 18、19 号の進路、及び 9/5 に発生した地震に関する情報提供があった。

- ・台風 18 号の本県への影響は 9/7 がピークである。
- ・19 号はちょっと東を進むので本県への影響は少ないと思われる。
- ・津波注意報が発令されたが、沿岸 25 市町村のうち 15 市町村しか体制がとられなかったことに関して早急に調査を行い、注意喚起を行っていきたい。
- ・各市町村への津波注意報の伝達で、気象庁のシステムに不備があった。